

# 財政金融委員会

## 委員一覧 (25名)

委員長	尾立 源幸 (民主)	川崎 稔 (民主)	林 芳正 (自民)
理事	大久保 勉 (民主)	櫻井 充 (民主)	藤井 基之 (自民)
理事	水戸 将史 (民主)	玉置 一弥 (民主)	古川 俊治 (自民)
理事	佐藤 ゆかり (自民)	広野 ただし (民主)	若林 健太 (自民)
理事	塚田 一郎 (自民)	藤田 幸久 (民主)	竹谷 とし子 (公明)
理事	荒木 清寛 (公明)	愛知 治郎 (自民)	中西 健治 (みん)
	大塚 耕平 (民主)	鴻池 祥肇 (自民)	大門 実紀史 (共産)
	金子 洋一 (民主)	中山 恭子 (自民)	
	川上 義博 (民主)	西田 昌司 (自民)	(24. 3. 15 現在)

## (1) 審議概観

第180回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出8件（うち本院先議1件）であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願9種類35件は、いずれも保留とした。

### 〔法律案の審査〕

**財政・税制関連 特別会計に関する法律の一部を改正する法律案**は、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法附則第17条の規定を踏まえ、東日本大震災復興特別会計を設置することとし、その目的、管理及び経理等について定めようとするものである。

また、**租税特別措置法等の一部を改正する法律案**は、新成長戦略の実現並びに税制の公平性の確保及び課税の適正化の観点から要請される特に喫緊の課題に対応するため、個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税、国際課税等、平成24年度税制改正について、所要の措置を講ずるものである。

委員会では、両法律案を一括して議題とし、野田内閣総理大臣に対する質疑を

行うとともに、消費税率引上げの前提となる条件、消費税の逆進性対策に向けた今後の取組、地球温暖化対策のための税の導入効果、復興に係る資金の流れを透明化するための方策等について質疑が行われた。なお、租税特別措置法等改正案に対し附帯決議が付された。

**関税定率法・銀行株式保有制限法等** 暫定関税率等の適用期限の延長等を行うとともに、貿易円滑化のための税関手続の改善、税関における水際取締りの強化等のための所要の改正を行う**関税定率法等の一部を改正する法律案**、銀行等の業務の健全な運営を確保する観点から、銀行等保有株式取得機構が行う株式等の買取り等の業務の期限の延長等の措置を講ずる**銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案**は、保険会社の子会社の業務範囲や、保険契約の移転等に関する規制の緩和、生命保険契約者保護機構に対する政府補助の措置の期限延長等を行う**保険業法等の一部を改正する法律案**が提出された。

委員会では、3法律案を一括して議題とし、輸入米に適用される暫定関税率の

仕組み、銀行等保有株式取得機構における株式買取り実績、保険会社に対する規制緩和に伴う問題点等について質疑が行われ、関税込率法等改正案は全会一致をもって、銀行株式保有制限法改正案及び保険業法等改正案はいずれも多数をもって可決された。なお、関税込率法等改正案及び銀行株式保有制限法改正案に対し附帯決議が付された。

**金融商品取引法等の改正** **金融商品取引法等の一部を改正する法律案**は、我が国市場の国際競争力の強化並びに金融商品の取引の公正性及び透明性の確保を図るため、商品先物取引法上の一定の商品を金融商品として他の多様な金融商品とともに取り扱うことのできる総合的な取引所の実現に向けた制度の整備を行うとともに、一定の店頭デリバティブ取引についての電子情報処理組織の利用の義務付け、インサイダー取引規制及び課徴金制度の見直し等の措置を講じようとするものである。

委員会では、総合的な取引所の早期実現に向けた具体的なスケジュール、いわゆる増資インサイダーに対する規制を強化する必要性、銀行間取引における金利指標の在り方等について質疑が行われ、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

**その他** 中小企業者及び住宅資金借入者に対する金融の円滑化を図るため、本法が失効するものとされる期限を平成25年3月31日まで1年間延長する**中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案**、中小企業金融円滑化法の有効期限を延長することに伴い、過大な債務を負っている事業者の事業の再生を支援するため、企業再生支援機構が支援決定を行う

ことができる期限の延長等を行う**株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案**が提出された。

委員会では、両法律案を一括して議題とし、中小企業金融円滑化法の施行状況に対する評価、金融機関のコンサルティング機能を強化する方策、企業再生支援機構の支援対象の在り方等について質疑が行われ、いずれも多数をもって可決された。なお、両法律案に対し附帯決議が付された。

#### 〔国政調査等〕

3月15日、財政政策等の基本施策について安住財務大臣から、金融行政に関する件について自見内閣府特命担当大臣からそれぞれ所信を聴取した。

3月22日、前記所信聴取に対し、消費税引上げ法案の提出を政府が急ぐ理由、消費税を引き上げる前提条件として景気対策及び行政改革を推進する必要性、東日本大震災による液状化被害の解決へ向けた政府の取組、国債金利の上昇が金融機関に与える影響等について質疑を行った。

4月3日、金融、証券市場をめぐる諸問題に関する件について、参考人A I J投資顧問株式会社代表取締役浅川和彦君、アイティーエム証券株式会社代表取締役西村秀昭君、株式会社東京年金経済研究所代表取締役石山勲君及び栃木県建設業厚生年金基金理事長渡邊勇雄君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

4月24日、A I J投資顧問による年金資産運用問題に関する件について、証人A I J投資顧問株式会社代表取締役浅川和彦君及びアイティーエム証券株式会社代表取締役西村秀昭君から証言を聴いた。

6月14日、金融行政に関する件について松下内閣府特命担当大臣から説明を聴取した。

6月19日、金融行政に関する件について、中小企業金融円滑化法の失効に備えた総合的な出口戦略の必要性、総合的な取引所の実現が一般市場参加者の利便性に与える影響、貸金業法と利息制限法の

見直しに関する金融庁の姿勢等について質疑を行った後、A I J投資顧問による年金資産運用問題に関する件について、A I J投資顧問について情報が入っているながら当局の対応が遅れた理由、投資一任業務を行う投資運用業者への外部監査導入の必要性、厚生年金基金の解散が進まない理由等について質疑を行った。

## (2) 委員会経過

### ○平成24年3月15日(木) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 財政及び金融等に関する調査を行うことを決定した。
- 財政政策等の基本施策に関する件について安住財務大臣から所信を聴いた。
- 金融行政に関する件について自見内閣府特命担当大臣から所信を聴いた。

### ○平成24年3月22日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 財政政策等の基本施策に関する件及び金融行政に関する件について安住財務大臣、自見内閣府特命担当大臣、藤田財務副大臣、中塚内閣府副大臣、大串大臣政務官、政府参考人及び参考人日本銀行総裁白川方明君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

塚田一郎君(自民)、愛知治郎君(自民)、藤井基之君(自民)、荒木清寛君(公明)、中西健治君(みんな)、大門実紀史君(共産)、大塚耕平君(民主)、大久保勉君(民主)

- 特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第3号)(衆議院送付)

租税特別措置法等の一部を改正する法律案(閣法第8号)(衆議院送付)

以上両案について安住財務大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、藤田財務副大臣、郡復興大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

水戸将史君(民主)、古川俊治君(自民)、中山恭子君(自民)、荒木清寛君(公明)

### ○平成24年3月27日(火) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。

- 特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第3号)(衆議院送付)

租税特別措置法等の一部を改正する法律案(閣法第8号)(衆議院送付)

以上両案について安住財務大臣、自見内閣府特命担当大臣、藤田財務副大臣、後藤内閣府副大臣、末松復興副大臣、三谷財務大臣政務官、室井国土交通大臣政務官、森本農林水産大臣政務官、中根経済産業大臣政務官、高山環境大臣政務官、大串内閣府大臣政務官、政府参考人、参考人日本銀行総裁白川方明君及び株式会社日本政策金融公庫代表取締役副総裁渡辺博史君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

広野ただし君(民主)、塚田一郎君(自民)、若林健太君(自民)、西田昌司君(自民)、竹谷とし子君(公明)、中西健治君(みんな)、大門実紀史君(共産)

- 関税定率法等の一部を改正する法律案(閣法第15号)(衆議院送付)について安住財務大臣から趣旨説明を聴き、

銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第5号)(衆議院送付)

保険業法等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）

以上両案について自見内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成24年3月28日（水）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十四年度一般会計予算（衆議院送付）  
平成二十四年度特別会計予算（衆議院送付）  
平成二十四年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（内閣府所管（金融庁）、財務省所管、株式会社日本政策金融公庫及び株式会社国際協力銀行）について安住財務大臣及び自見内閣府特命担当大臣から説明を聴いた後、安住財務大臣、自見内閣府特命担当大臣、福田総務大臣政務官、政府参考人及び参考人日本銀行副総裁西村清彦君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

金子洋一君（民主）、愛知治郎君（自民）、竹谷とし子君（公明）、中西健治君（みん）、大門実紀史君（共産）

本委員会における委嘱審査は終了した。

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法第15号）（衆議院送付）  
銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）  
保険業法等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）

以上3案について安住財務大臣、自見内閣府特命担当大臣、筒井農林水産副大臣、藤田財務副大臣、中塚内閣府副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行副総裁西村清彦君に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

塚田一郎君（自民）、古川俊治君（自民）、中山恭子君（自民）、竹谷とし子君（公明）、中西健治君（みん）、大門実紀史君（共産）、玉置一弥君（民主）

- 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るた

めの臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）について自見内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴き、

株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第47号）（衆議院送付）について古川内閣府特命担当大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員西村康稔君から説明を聴いた。

○平成24年3月29日（木）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
  - 参考人の出席を求めることを決定した。
  - 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）  
株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第47号）（衆議院送付）
- 以上両案について自見内閣府特命担当大臣、古川内閣府特命担当大臣、安住財務大臣、藤田財務副大臣、中塚内閣府副大臣、辻厚生労働副大臣、大串内閣府大臣政務官、政府参考人、参考人日本銀行理事中曾宏君及び同銀行総裁白川方明君に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

櫻井充君（民主）、大久保勉君（民主）、佐藤ゆかり君（自民）、西田昌司君（自民）、荒木清寛君（公明）、中西健治君（みん）、大門実紀史君（共産）

- 特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）  
租税特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）

以上両案について野田内閣総理大臣、安住財務大臣、自見内閣府特命担当大臣、辻厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

・質疑

〔質疑者〕

水戸将史君（民主）、若林健太君（自民）、塚田一郎君（自民）

・質疑（内閣総理大臣出席）

〔質疑者〕

佐藤ゆかり君（自民）、塚田一郎君（自民）、  
竹谷とし子君（公明）、中西健治君（みん）、  
大門実紀史君（共産）

（閣法第3号）

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 みん、共産

（閣法第8号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん

反対会派 共産

なお、租税特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）について附帯決議を行った。

○関税込率法等の一部を改正する法律案（閣法第15号）（衆議院送付）

銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）

保険業法等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）

以上3案をいずれも可決した。

（閣法第15号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産

反対会派 なし

（閣法第5号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん

反対会派 共産

（閣法第6号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん

反対会派 共産

なお、関税込率法等の一部を改正する法律案（閣法第15号）（衆議院送付）及び銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）についてそれぞれ附帯決議を行った。

○中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第47号）（衆議院送付）

以上両案について討論の後、いずれも可決し

た。

（閣法第4号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 みん

（閣法第47号）

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 みん、共産

なお、両案について附帯決議を行った。

○平成24年4月3日（火）（第6回）

○金融、証券市場をめぐる諸問題に関する件について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

A I J投資顧問株式会社代表取締役 浅川和彦君

アイティーエム証券株式会社代表取締役 西村秀昭君

株式会社東京年金経済研究所代表取締役 石山勲君

栃木県建設業厚生年金基金理事長 渡邊勇雄君

〔質疑者〕

蓮舫君（民主）、佐藤ゆかり君（自民）、竹谷とし子君（公明）、中西健治君（みん）、大門実紀史君（共産）

○平成24年4月17日（火）（第7回）

○財政及び金融等に関する調査のうち、A I J投資顧問による年金資産運用問題に関する件についてA I J投資顧問株式会社代表取締役浅川和彦君及びアイティーエム証券株式会社代表取締役西村秀昭君を証人として出頭を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成24年4月24日（火）（第8回）

○A I J投資顧問による年金資産運用問題に関する件について次の証人から証言を聴いた。

〔証人〕

A I J投資顧問株式会社代表取締役 浅川和彦君

アイティーエム証券株式会社代表取締役 西村秀昭君

・証人（浅川和彦君）に対する尋問

〔尋問者〕

尾立源幸君（総括尋問）、大塚耕平君（民主）、佐藤ゆかり君（自民）、荒木清寛君（公明）、桜内文城君（みん）、大門実紀史君（共産）

- ・証人（西村秀昭君）に対する尋問

〔尋問者〕

尾立源幸君（総括尋問）、大久保勉君（民主）、塚田一郎君（自民）、荒木清寛君（公明）、桜内文城君（みん）、大門実紀史君（共産）

#### ○平成24年6月14日（木）（第9回）

- 金融行政に関する件について松下内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

#### ○平成24年6月19日（火）（第10回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 金融行政に関する件について松下内閣府特命担当大臣、中塚内閣府副大臣、藤田財務副大臣、辻厚生労働副大臣、松野法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

大久保勉君（民主）、若林健太君（自民）、竹谷とし子君（公明）、中西健治君（みん）、大門実紀史君（共産）

- 金融商品取引法等の一部を改正する法律案（閣法第67号）について松下内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた。

- A I J投資顧問による年金資産運用問題に関する件について松下内閣府特命担当大臣、中塚内閣府副大臣、辻厚生労働副大臣、藤田財務副大臣、藤田厚生労働大臣政務官、政府参考人及び参考人日本銀行総裁白川方明君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

広野ただし君（民主）、佐藤ゆかり君（自民）、西田昌司君（自民）、荒木清寛君（公明）、中西健治君（みん）、大門実紀史君（共産）

#### ○平成24年7月26日（木）（第11回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。

#### ○金融商品取引法等の一部を改正する法律案

（閣法第67号）について松下内閣府特命担当大臣、中塚内閣府副大臣、五十嵐財務副大臣、辻厚生労働副大臣、北神経済産業大臣政務官、森本農林水産大臣政務官、中根経済産業大臣政務官、大串内閣府大臣政務官、政府参考人、参考人株式会社東京証券取引所グループ取締役兼代表執行役社長斉藤惇君及び日本銀行総裁白川方明君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

大久保勉君（民主）、愛知治郎君（自民）、古川俊治君（自民）、竹谷とし子君（公明）、広野ただし君（生活）、中西健治君（みん）、大門実紀史君（共産）

（閣法第67号）

賛成会派 民主、自民、公明、生活、みん  
反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

#### ○平成24年9月7日（金）（第12回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 請願第222号外34件を審査した。
- 財政及び金融等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。